

東郷診療所の業務内容（令和4年度 概要）

1 理念と経営方針

- (1) 真心のこもった診療に努め、皆様に愛される診療所を目指します。
- (2) 皆様が安心して生活を送っていただけるように役場や福祉関係者と協力して、医療を通じて皆様を支援します。
- (3) 皆様の住民サービスの向上に努めます。（土曜午後の診療など）
- (4) 国保直診医療機関であり、「地域包括ケアシステム」の拠点として、高齢者などの弱い立場にある方の、病気やその後遺症により生活に支障が生じても、できるだけ住み慣れた地域で過ごせるように外来診察、訪問診察、愛厚ホームでの診察、介護関係者との連携を通じて支援します。

2 東郷診療所業務

(1) 外来

ア 一般外来

イ 予防接種

- (ア) 健康推進課等受託業務（麻しん風しん、日本脳炎、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌など）
- (イ) 任意の接種（インフルエンザ、おたふくかぜなど）
- (ウ) 新型コロナウイルスワクチン接種

ウ 健康診断、検診

- (ア) 保険医療課及び健康推進課受託業務（特定健診、長寿健診、がん検診など）
- (イ) 職員健診（東郷町職員、尾三衛生組合職員、その他事業所の職員）
- (ウ) 自費健診（人間ドック、その他）

エ 発熱外来

新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者に対する、屋外での診察業務

(2) 訪問診察

自宅療養をされている方で、通院が困難な方に対する訪問診察。

(3) 受託業務（健康推進課受託業務を除く）

ア 愛厚ホーム東郷苑嘱託医

- (ア) 週 1 回 2～3 時間程度、入所中の高齢者の診察を行っている。
- (イ) 定員 103 名の中に要介護度 3～5 の重い方が多数おり状態の急変が多い。ほぼ毎日常駐の看護師に電話で指示を行っている。
- (ウ) 軽症の場合は薬の内服、注射などの治療をしている。
- (エ) 定期予防接種（高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチン接種）を行い、感染症蔓延防止対策を行っている。
- (オ) 老衰などによる終末の看取りを行っている。

イ 産業医

東郷町、尾三衛生組合、愛厚ホーム東郷苑、東郷町社会福祉協議会、東郷町施設サービス

ウ コスモスの家（福祉センター内）の利用者の日常の健康管理

エ 福祉センター利用者の体調不良時の緊急診察

オ 小・中学生の結核検診、血液・尿・心電図の各検査未受検者の再検査

カ 保育園健診医（南部保育園の内科医担当）

キ 介護保険法・障がい者自立支援法による主治医意見書の作成

各市町の介護保険担当事務局からの依頼による主治医意見書の作成

3 訪問看護ステーション

かかりつけ医師の指示を受けた看護師が、精神疾患や寝たきり患者宅を訪問。自宅での療養上の指導や必要な看護サービスを提供する。

4 その他 町立診療所としての事業

- (1) 保健センター（いこまい館内）管理医
- (2) いこまい館のトレーニングジムスポーツ医
- (3) かかりつけ医がいない場合の介護保険主治医意見書作成
- (4) 育成医療の審査判定意見書作成業務

※ 看護師の救護派遣事業（町民レガッタ、納涼まつり、文化産業まつり、防災訓練）については、各イベントの中止などにより、看護師の派遣をしていない。